

弘前市と世田谷区における自然エネルギー活用を通じた
連携・協力協定

弘前市（以下「甲」という。）と世田谷区（以下「乙」という。）は、弘前市における自然エネルギーを活用した電力に関する連携（以下「電力連携」という。）を通じて、相互の更なる交流の活性化に寄与することを目的とし、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 本協定は、電力連携に係る甲及び乙の協力について、必要な事項を定めるものとする。

（協力）

第2条 甲及び乙は、下記の事項について相互に協力するものとする。

- （1）電力連携を通じた弘前市民と世田谷区民とを結ぶ仕組みづくり
- （2）前号に掲げる事項を調整するための協議の実施
- （3）前各号に掲げるもののほか、甲及び乙が必要と認める事項

（協議）

第3条 本協定に定めるもののほか、本協定の実施や内容について必要な事項は、その都度甲乙協議により定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

平成30年5月7日

弘前市大字上白銀町1番地1号

甲 弘前市

弘前市長 櫻田 宏

世田谷区世田谷四丁目21番27号

乙 世田谷区

世田谷区長 保坂 展人